

2020年4月13日

各位

会社名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 三嶋恒夫
(コード番号 9831 東証第一部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤
(TEL. 0570-078-181)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は2020年6月26日開催予定の定時株主総会に付議する予定でございます。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の予想 (2020年2月6日公表)	前年実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり配当金	10円00銭	未定	13円00銭
配当金の総額	8,804百万円	—	10,573百万円
効力発生日	2020年6月29日	—	2019年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、将来における企業価値の向上や経営基盤の強化による安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、連結配当性向30%以上を目標とし、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定しております。

上記の利益配分に関する基本方針に基づき総合的に勘案した結果、1株当たり10円00銭とさせていただきます。

以上